

西条市公共施設包括管理業務委託の導入に向けた サウンディング型市場調査の結果について

西条市公共施設包括管理業務委託の導入に向けたサウンディング型市場調査を、公共施設包括管理業務委託の実施の可否、民間事業者の参入意向や参入しやすい業務条件、公募条件等を把握することを目的に、以下のとおり実施いたしましたので、その結果を公表します。

なお、本調査におきましては、参加事業者から公表内容以外にも多くの貴重なご意見・ご提案をいただきましたが、参加事業者のアイデア、ノウハウ等の保護の観点から概略化や非公開とさせていただきます。

ご参加いただきました事業者の皆さまには深く感謝申し上げます。

1 調査スケジュール

内容	日程
サウンディング実施要領等の公表	令和6年8月30日
サウンディング参加申込期間	令和6年8月30日～9月27日
サウンディング実施期間	令和6年10月7日～10月11日
サウンディング結果の公表	令和6年11月22日

2 参加事業者数 5者

3 調査結果の概要

ア 包括管理業務委託への参加意欲と市場性について
<ul style="list-style-type: none">・どの事業者も参加意欲はあるが、施設数によっては参加しないという意見があった。・概ね市場性はあるが、施設数やマネジメント費用によっては市場性が下がるとの意見があった。
イ 包括管理業務委託導入におけるメリットとデメリット
<ul style="list-style-type: none">・メリットについては、業務量軽減や施設情報の一元化、地元事業者からの窓口一本化等の意見があった。・デメリットについては、市職員のノウハウや施設管理意識の低下等が発生する可能性があるとの意見があった。
ウ 対象施設及び適正な業務の範囲・規模について
<ul style="list-style-type: none">・各事業者とも西条市の対象施設、業務であれば対応可能という意見であった。・巡回点検の人員には資格者を配置する、経験者を配置する等、複数の意見があった。・日常修繕は含めたほうが包括管理業務委託の効果は高くなるが、事業実施の難易度は上がるとの意見があった。
エ 指定管理者等施設について

<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者等施設の施設維持管理のみを包括管理業務委託に含めることは、概ね可能という意見であった。 ・指定管理者等施設へ巡回点検のみ実施することは可能であるという意見、可能であるが望ましくない等、意見が分かれた。
オ マネジメント経費について
<p>——事業者のノウハウ等の保護のため、非公開とします——</p>
カ 付加価値として提案可能な業務（簡易修繕、巡回点検等）について
<p>——事業者のノウハウ等の保護のため、非公開とします——</p>
キ 市内事業者への受注機会の確保、地域貢献についての考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者とも施設維持管理業務や修繕業務について、基本的には地元事業者へ優先的に発注するという意見であった。 ・優良な市内事業者には、包括管理事業者が抱えている別の仕事を依頼するという意見もあった。
ク 望ましいと考える事業期間
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者とも5年間が適当との意見であった。
ケ 業務開始までに必要な準備期間
<ul style="list-style-type: none"> ・概ね6か月間程度が適当との意見であった。
コ 履行体制及び事業化スケジュールの妥当性・懸念事項
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者とも人材確保は問題ないとの意見であった。 ・各事業者とも業務委託期間中に対象施設や業務が増減することについて、基本的には対応可能という意見であった。
サ 公募等に向けて市側に提示してほしい資料やその他要望について
<ul style="list-style-type: none"> ・公募時に修繕実績、現在の仕様書、委託先、委託金額等、業務に必要な内容を含む資料は提供してほしいとの意見が複数あった。

4 今後について

市場性が有ること、西条市が対象としたすべての施設・業務が包括管理委託で実施可能なことが確認できましたので、導入に向けて引き続き検討を進めていきたいと思ひます。

また、たくさんのご意見やご提案をいただくことが出来ましたので、今後の検討に活かしたいと思ひます。